

市民意識調査に基づいた都市空間における迷惑行為、迷惑現象の分類

Classification of Annoyance Based on the Consciousness of Residents in Urban Area

舟渡 悦夫*

Etsuo FUNAWATASHI*

ABSTRACT : In this research, it is assumed to be a research purpose to arrange, and to classify the annoyance that occurs in the city. The questionnaire survey was done to residents of the Nagoya City in five districts. Two ideas were intended in designing the questionnaire. One is to look for the experience of the annoyance. Other one is to hear the degree to which information on the annoyance is collected. Four answer patterns are made from whether there is information on the experience or do not exist.

The hierarchical cluster analysis classifies a lot of annoyance phenomena into four types. Annoyance classification A is a typical annoyance act. Annoyance classification B is various, it is a feature that there are difficult items to correspond for the annoyance solution legislation. Annoyance classification C is a classification mainly composed of "Pollution". Annoyance classification D is noise and familiar annoyance, there is a tendency from which the generation point is limited. Annoyance experience rate in central business district is higher than another district in the city.

KEYWORDS : Annoyance, Consciousness of Residents, Experience, Information, Urban Area

1. はじめに

都市には多種多様な施設空間があり、その空間へのアクセス性、空間デザイン、管理のあり方などにより、市民の利用形態に差が見られる。筆者らは、過去、都市における街区公園ならびに寺社空間の利用実態を、現地における環境調査、地域住民に対する意識調査から分析し、これらの空間の利用頻度が極端に低いケースをしばしば見出しており、その原因について考察¹⁾を行ってきた。特に、ある空間に隣接している一部の地域住民は、これらの空間を「迷惑施設」と評価する傾向があることが分かった。このとき、「迷惑」とはどのような内容で、どの程度の被害をもたらしているかが問題となる。

一般に、このような問題は「公害苦情」として取り扱われており、昭和45年の公害紛争処理法により、大気汚染、騒音など典型公害に類する被害に関しては市町村から県レベルにわたり詳細な調査²⁾がなされている。また、公害苦情を訴える段階には至らない被害度が低い「迷惑」段階のデータに関し

ては、世論調査として、「生活環境・生活型公害」³⁾、「国民の生活安全」⁴⁾などがある。また、近藤ら⁵⁾は都心住民の生活上の迷惑・被害に関わる意識を自由記述法により調査し、記述された語をクラスター分析などから分類し、意識の構造を把握している。

本研究は、過去のこれらの調査報告、研究例を参考として、典型公害、各種の騒音、交通環境、ゴミ・衛生、ならびに身近な迷惑に関する項目をあらかじめ設定し、住民の迷惑に関する「体験」と「情報」という2つの視点から、その有無を問うことにより、迷惑に関する行為、現象（以下、現象も含めて迷惑行為と呼ぶ）を整理、分類することを研究の目的とした。

そして、本研究の分析結果から、社会的なコンフリクトの最も初期的な段階としての「迷惑行為」の内容が明らかになり、都市施設・空間の建設、ならびに維持管理における行政と住民、住民相互間の合意形成に際し、基礎的なデータを提供できるものと考えている。

*大同工業大学建設工学科 Department of Civil Engineering, Daido Institute of Technology

2. 研究の方法

(1) 調査対象地区

調査対象地区は、表-1 に示す名古屋市内の5地区であり、地区の選定にあたっては、学區別生活環境指標⁷⁾をもとに因子分析を行い、「都心地区性—郊外地区性」ならびに「工業地性—住宅地性」という因子軸を考慮して学区選定を行った。

各地区の概況を示すと、地区1は名古屋市西部の中小工場が混在する住宅地域であり、地区2は都心の商業業務地区、地区3は都心の南東に隣接する交通至便な住宅地である。地区4は名古屋市東部郊外に位置する住宅専用団地であり、地区5は市西部の市街化が疎な地区であり、その一部は農業的な土地利用がされている。

(2) 調査票の設計

住民に対する意識調査には質問紙を使い、以下の質問項目の回答欄に○をつけてもらう方式を採用した。

1) 迷惑行為の提示

住民が、日頃感じている迷惑行為を、参考資料^{2)~6)}を基に、典型公害、各種の騒音、交通環境、ゴミ・衛生、ならびに、身近な迷惑の5種類46項目に整理し、提示した。(表-2の迷惑行為参照)

2) 質問項目

各迷惑行為に関して、以下の「迷惑体験」、「迷惑情報」の各々の有無について尋ねた。

・迷惑体験：自宅を中心として半径300m(歩いて約5分)の範囲で、迷惑行為についての迷惑や被害を、あなた自身が実際に体験したことがあるか。

・迷惑情報：迷惑行為についての話を、テレビ、新聞で見たり、人から聞いて、その迷惑話をよく知っているか。

(3) 配布回収

アンケートの配布回収時期は、1997年12月1日～1998年1月20日である。調査対象者の選定については、事前に決めた調査街区の住宅全世帯に対し配布することにした。質問紙の配布回収は、調査員が各世帯を戸別訪問し、後日回収するという留置き法によった。なお、回答

表-1 調査地区の概要

記号	D1	D2	D3	D4	D5
地区名称	明德	新栄	御器所	高坂	福田
調査学区	明德・正保 西中島	新栄	御器所 松栄	高坂 桃山	福田 西福田
用途地域	準工業	商業 近隣商業	1種住居 2種中高層 近隣商業	1種低層 1種中高層	1種低層 1種住居 市街化調整
地区の特徴	中小工場が 散在	都心商業 業務地区	都心近傍 高級住宅地	郊外の新規 住宅団地	郊外住宅地 農地多し
配布数	175人	175人	180人	187人	166人
回収数	70人	66人	75人	130人	78人
有効回答数	49人	53人	55人	91人	58人
有効回答率	70%	80%	73%	70%	74%

表-2 迷惑分類別の迷惑行為とその内容

迷惑分類	番号	迷惑行為	迷惑の種類					体験情報有無の%			
			ゴミ衛生	交通環境	騒音	身近な迷惑	公害	体験有情報有	体験有情報無	体験無情報有	体験無情報無
A	V42	空缶・タバコのボイ捨て	○					77	8	6	9
	V39	野良犬・猫の糞	○					76	8	7	9
	V20	違法な路上駐車		○				75	6	8	11
	V10	暴走族による騒音			○			67	6	12	15
B	V19	自動車・自転車の放置		○				58	4	18	19
	V24	交通渋滞にあって		○				56	3	15	26
	V33	いたずら・無言電話				○		51	7	19	22
	V35	押し売り・訪問販売による迷惑				○		49	6	20	25
	V43	ゴミ分別の不徹底	○					50	6	19	25
	V9	道路からの自動車騒音				○		47	8	20	26
	V41	たん・ツバを吐く行為	○					51	10	11	28
	V23	道路工事による通行の妨げ		○				48	6	13	33
	V14	拡声器騒音			○			44	9	7	39
	V29	ピンクチラシの配布				○		43	6	25	26
	V44	集日以外のゴミ出し	○					43	6	23	29
	V45	粗大ゴミの路上放置	○					41	6	26	28
	V21	違法な路上駐輪		○				40	5	22	33
	V17	ベットの泣き声			○			39	5	21	34
C	V28	公共物への落書き行為				○		37	3	25	35
	V13	建設作業の騒音			○			35	5	16	44
	V22	道路・歩道上の占用物		○				33	6	18	43
	V30	禁煙場所での喫煙				○		33	4	21	42
	V46	空き地へのゴミの不法投棄	○					34	3	35	29
	V7	電波障害					○	31	4	29	35
	V1	大気汚染					○	25	5	34	36
	V6	日照障害					○	22	7	37	35
	V2	水質汚濁					○	20	4	40	36
	V25	交通事故にあう		○				22	3	35	39
	V18	生活騒音(エアコンなど)			○			28	6	27	39
	V4	振動				○		27	7	24	42
	V40	立ち小便	○					27	5	20	48
	V26	若者のシルバースートの占有				○		22	3	30	45
D	V27	酔っぱらいによる迷惑行為				○		19	4	30	47
	V5	悪臭					○	17	3	33	46
	V36	万引き・空き巣の被害				○		12	2	50	37
	V37	痴漢・のぞきの被害				○		10	1	46	43
	V38	かつあげ・恐喝の被害				○		4	1	45	50
	V32	風俗店による風紀悪化				○		10	1	33	57
	V34	ダフ屋・客引き行為による迷惑				○		6	1	32	61
	V12	航空機による騒音			○			7	4	34	55
	V8	工場からの騒音			○			7	4	29	60
	V11	鉄道による騒音			○			5	2	32	61
	V16	カラオケ店・飲み屋の騒音			○			7	2	28	63
	V15	早朝深夜の営業騒音			○			5	2	24	69
	V31	夜間照明による安眠妨害			○			4	2	21	73

者は各世帯1人（高校生以上）とした。回収数などは、表-1に示すとおりである。

3. 迷惑行為の分類化とその特徴

(1) クラスタ分析による迷惑行為の分類化

迷惑体験と迷惑情報の有無についての回答パターンは、「有・有」、「有・無」、「無・有」、「無・無」の4パターンがある。そこで、全地区の有効回答データ(306人)を用いて、46の迷惑行為について各回答パターンの割合を変数とした階層クラスタ分析を行ったところ、表-2に示すように、迷惑行為を4つに分類できた。表中には、迷惑分類ごとの迷惑行為の内容、各迷惑行為の種類、4種類の回答パターンの割合を示した。また、各分類の迷惑行為の並べ方は、クラスタの結合度を配慮しながら上方の迷惑行為ほど「有・有」の回答パターンが高くなるように配置してある。

図-1は、体験・情報の有無による4パターンの割合を分類ごとにまとめたもので、図中の構成率は同じ迷惑分類に属する迷惑種類の割合の平均である。

分類Aは体験・情報の「有・有」の回答パターンが74%と非常に高い構成となっている。反対に、分類Dは「有・有」の割合が6%と減り、体験・情報の「無・無」の回答パターンが61%という構成となっている。中間の分類B、Cは、分類Aから分類Dへの遷移型となっている。以下、各迷惑分類の特徴を述べる。

1) 迷惑分類A

迷惑行為が4項目と少ないが、「迷惑」と聞いてすぐに思い浮かぶ典型的迷惑行為（ゴミのポイ捨て、犬の糞、迷惑駐車、暴走族の騒音）から構成されており、「体験有・情報有」の割合が最も高い分類である。

2) 迷惑分類B

公害を除く4つの迷惑種類の迷惑行為が含まれており、迷惑行為は多種多様であり、迷惑解決のための法制的な対応が困難な項目が多いのが特徴である。また、「ゴミ・衛生」ならびに「交通環境」の迷惑行為の大部分がこの分類に属しており、「体験有・情報有」の割合が、分類Aに次いで高い分類である。

3) 迷惑分類C

「公害」の全ての迷惑行為と「身近な迷惑」により構成される迷惑分類であり、「ゴミ・衛生」、「騒音」、「交通環境」の迷惑行為はほとんどない。

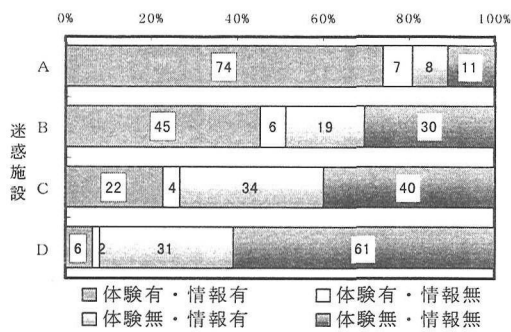


図-1 迷惑分類別にみた体験・情報の有無の割合

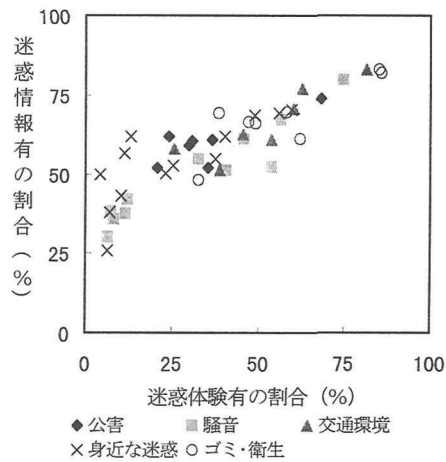


図-2 迷惑行為別の体験有と情報有の関連性

4) 迷惑分類D

「騒音」と「身近な迷惑」のみにより構成されており、「体験無・情報無」の割合が高い分類である。また、本分類の迷惑行為をみると、その発生地点が特定の場所に限定されるという特徴がうかがえる。

以上述べたように、各分類は主に「体験有・情報有」により分類されているといえよう。そこで、つぎに、両者の関係をみることにする。

(2) 「体験有・情報有」の割合による考察

図-2は、各迷惑行為の「迷惑体験有」「迷惑情報有」の割合を示したものである。46項目の迷惑行為が体験・情報ともに広く分布しており、同種類の迷惑行為であっても、「騒音」「身近な迷惑」の体験有の割合についての分散が特に大きいことが分かる。また、両者には明らかに一定程度の相関性（相関係数：0.87，有意水準1%で有意）が読み取れる。しかしながら、体験有りの割合が小さくなるにしたが

い、情報有りの割合の変動が大きくなっている。両者の関係には、次のような因果関係が考えられるが、その論及については、今後の研究課題としたい。

- ① 迷惑体験があれば、迷惑情報への関心が高まり、その結果として、迷惑情報を摂取する。
- ② 迷惑体験がないと、迷惑情報への関心は低く、その結果として、迷惑情報に無関心である。
- ③ 迷惑体験がないが、迷惑情報には摂取し易いものと、摂取し難いものがあるので、変動する。
- ④ 迷惑体験がないが、迷惑情報を摂取したい人と、摂取したくない人がいるので、変動する。
- ⑤ 迷惑行為に対する具体的なイメージを想起できるかどうかは、迷惑情報への接し方で決まる。

4. 迷惑行為の要因別分析

(1) 個人属性と迷惑行為の関連性

表-3 は、アンケート回答者の個人属性として、住宅の種類、職種、居住年数、性別、年齢、地区の6項目の要因をあげ、各種要因と迷惑行為の χ^2 値による独立性の検定を行った結果を示したものである。以下に、各要因別の結果について述べる。

1) 住宅の種類と迷惑行為との関連性

持家は「電波障害」、「振動」、「航空機騒音」など、賃貸では「自動車・自転車の放置」で迷惑体験有の割合が高い。また、すべての行為で、持家の方が迷惑情報有の割合が高く、持家の人が周囲の迷惑行為に対して注意を払っていると考えられる。

2) 職種と迷惑行為との関連性

パート・学生は「建設作業の騒音」、「生活騒音」で迷惑体験有の割合が高く、主婦もそれに次いで高い。従って、家で過ごす時間が長い人は迷惑体験率が高いと予想される。また、「交通事故に遭う」迷惑体験の値が高いのは会社員・自営と学生で、主婦層は10%台と低い。さらに、主婦は「道路からの自動車騒音」で迷惑情報有の割合が高い。

3) 居住年数と迷惑行為との関連性

居住年数が短いほど、「ピンクチラシ」による迷惑体験有の割合が高いが、これは、居住年数以外の要因としての地区特性が作用していることが考えられる。また、居住年数20年以上の層で、「振動」、「日照障害」、「水質汚濁」の迷惑情報有の割合が最大となり、年数が減少するにつれ割合は低くなる。

表-3 迷惑行為と各種要因との独立性の検定結果

迷惑分類	行為番号	住宅		職業		居住年		性別		年齢		地区	
		体験	情報	体験	情報	体験	情報	体験	情報	体験	情報	体験	情報
A	V42					*						*	
	V39												
	V20											*	**
	V10											*	
	V19	*										**	**
B	V24												
	V33					*	**					*	*
	V35												
	V43					**				*		*	
	V9					*						**	*
	V41											*	**
	V23									*			
	V14												
	V29					*						**	**
	V44									*		*	
	V45									*		**	*
	V21											*	
	V17												
	V28	**										*	
	V13		*	*				*					
	V22											*	*
	V30												
C	V46												
	V7	*	**										
	V1							*					
	V6					*				*		*	*
	V2		*			*							
	V25	*		*									
	V18			*				*					
	V4	*				*						**	*
	V40											**	**
	V26												
	V27											*	
	V5		*										
	V36												
D	V37												
	V38									*			
	V32											**	
	V34							**					
	V12	*											
	V8		*					*				**	*
	V11	**		*		**						**	*
	V16							*				*	
	V15												
	V31												

注1. **: 有意水準 1%で有意、*: 有意水準 5%で有意

注2. □の欄は、度数がない、又は小さいセルを持つケース

注3. 行為番号は表-2と同じである。

4) 性別と迷惑行為との関連性

女性は「建設作業の騒音」、「生活騒音」、「大気汚染」の惑体験有の割合が、男性より10%ほど高い。一方、男性の方が女性より、「工場騒音」の迷惑情報有の割合が約10%ほど高くなっている。

5) 年齢と迷惑行為との関連性

40歳以下の層では、「道路工事による妨げ」の迷惑体験有の割合が高い。また、「集収日以外のゴミ出し」や「ゴミ分別の不徹底」などの行為では、逆に、高年齢層の迷惑体験有の割合が高くなっている。

（２）迷惑体験有、迷惑情報有の割合の平均

図－３より、迷惑行為 46 項目について、迷惑体験有と迷惑情報有の割合の平均と標準偏差をみると、以下のことがわかった。

１）迷惑体験

全地区での迷惑体験有の平均は 38%、標準偏差は 23%である。地区 2 は、他地区に比べ迷惑体験有の平均値が約 10% 高くなっており、都心部では迷惑に対する被害意識が高いと考えられる。

２）迷惑情報

全地区での迷惑情報有の平均は 58%、標準偏差は 14%である。迷惑体験有と比べると、平均では 20% 高く、逆に、標準偏差では 9% 低くなっている。また、地区 5 は他地区より平均が約 10% 低く、農用地地域における迷惑意識の相対的な低さを表しているといえよう。

（３）地区別・迷惑分類別にみた迷惑体験、迷惑情報有の割合

図－４は、地区別に、迷惑分類別迷惑行為の迷惑体験有と迷惑情報有の割合を示したものである。以下、迷惑分類ごとに、その特徴を述べる。

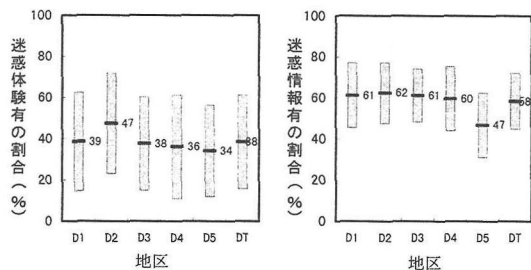
１）迷惑分類 A

地区 5 において、「空缶・タバコのポイ捨て」、「違法な路上駐車」の迷惑体験有の割合が低くなっている。迷惑体験率と迷惑情報有の割合はほぼ等しく、この傾向は迷惑分類 B でも同じである。

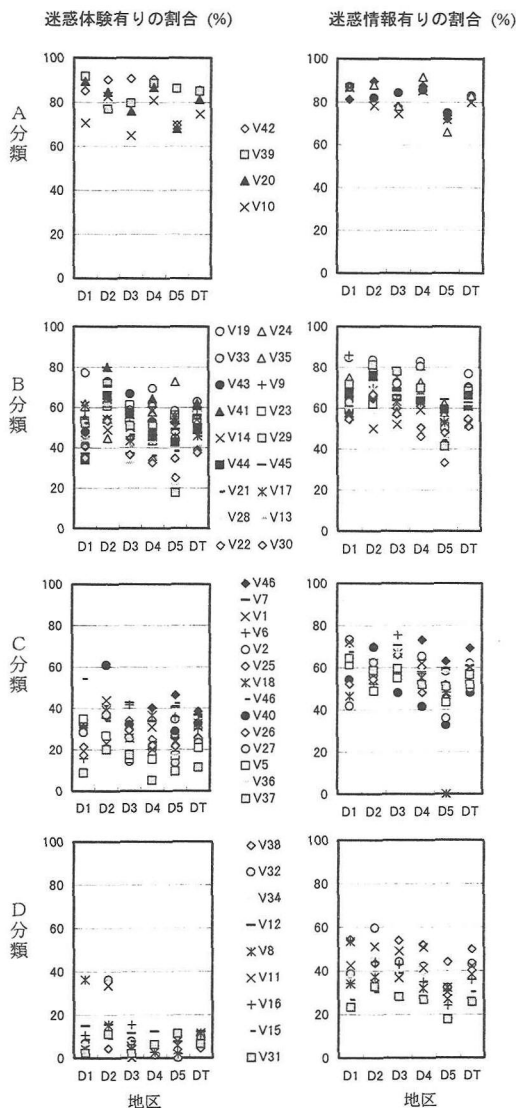
２）迷惑分類 B

「自動車・自転車の放置」、「交通渋滞にあう」、「公共物への落書き行為」、「ピンクチラシの配布」、「集収日以外のゴミ出し」の迷惑体験率は、その分散が大きい。特に、地区 1、2 の 2 地区においてこれらの行為の迷惑体験率が高く、地区 5 で最小となっている。しかし、「交通渋滞にあう」の迷惑体験率は、地区 5 で最大であり、当地区を貫通する幹線道路の影響が出ているといえよう。

さらに、地区 5 では「公共物への落書き行為」、「ピンクチラシの配布」の迷惑体験率が低く、地区の治安は良いことがわかる。“地区 5 は他地区に比べ迷惑情報有の割合が低い”という傾向が、本分類で顕著になっており、「交通渋滞にあう」の迷惑体験率は最大であったが、迷惑情報有の割合については 5 地区の中で最小となっている。



図－３ 迷惑行為 46 項目についての迷惑体験、迷惑情報有の割合の平均と標準偏差（注：DT は全地区を示す）



図－４ 迷惑分類・項目別の迷惑体験有・迷惑情報有の割合

3) 迷惑分類C

「水質汚濁」、「立ち小便」、「空き地へのゴミの不法投棄」の迷惑体験率の分散が大きく、地区1では「ゴミの不法投棄」が、地区2では「立ち小便」の迷惑体験率が高くなっている。また、迷惑情報有の割合が迷惑体験有の割合より約30%高く、この傾向は迷惑分類Dでもみられる。

4) 迷惑分類D

大部分の迷惑体験有の割合は20%以下であるが、地区1での「工場からの騒音」、地区2での「鉄道による騒音」、「風俗店による風紀悪化」の迷惑体験率はやや高くなっており、特定地区に存在する施設から生じる迷惑行為の結果と考えられる。また、他の分類と異なり、本分類においては、迷惑情報有の割合は全地区平均で38%と迷惑体験有の割合に比べ約30%高く、その標準偏差も同様に大きくなっている。

5. おわりに

本研究は、名古屋市内の5地区の都市住民を対象として、46項目の迷惑行為ならびに迷惑現象について、被験者の体験と情報の有無をたずねることにより、迷惑行為を整理・分類し、その特徴を考察したものである。本研究の主な結論を記すと、以下のようである。

- 1) 46の迷惑行為について、迷惑体験と迷惑情報の有無から得られた4回答パターンの割合を変数とした階層クラスター分析により、迷惑行為を4つに分類することができた。
- 2) 迷惑分類Aは、典型的迷惑行為からなり、「体験有・情報有」の割合が最も高い。また、迷惑体験有の割合と迷惑情報有の割合はほぼ等しく、この傾向は迷惑分類Bでも同じである。
- 3) 迷惑分類Bの迷惑行為は多種多様であり、迷惑解決のための法制的な対応が困難な項目が多いのが特徴であり、「ゴミ・衛生」ならびに「交通環境」の迷惑行為の大部分がこの分類に属す。
- 4) 迷惑分類Cは、「公害」を主体とした迷惑行為の分類であり、「身近な迷惑」の迷惑行為も多い。さらに、迷惑情報有の割合が迷惑体験有の割合より約30%高く、この傾向は迷惑分類D

においてもみられる。

- 5) 迷惑分類Dは「騒音」と「身近な迷惑」の迷惑行為から構成されており、迷惑の発生地点が限定される傾向がみられ、「体験無・情報無」の割合が高い分類といえる。
- 6) 迷惑行為の「迷惑体験有」と「迷惑情報有」の割合には相関性があるものの、迷惑体験率が小さい領域で、迷惑情報有の割合の変動が大きくなる。
- 7) χ^2 値による独立性の検定から、アンケート回答者の個人属性と迷惑体験の関連性を検討したところ、地区との関連性が最も高く、他の要因は限られた迷惑行為のみに関連性がみられた。
- 8) 46の迷惑行為に関する、迷惑体験有の割合の平均は38%、迷惑情報有の割合の平均は58%であり、標準偏差は迷惑体験率の方が迷惑情報有の割合より大きくなっている。
- 9) 都心部の地区2においては迷惑体験有の割合が他地区より高く、農用地地区を抱える地区5においては迷惑情報有の割合が他地区より低い。これは、都市化の進展と迷惑意識の高さには、何らかの因果があることを示唆するものといえよう。

謝辞：本研究は平成9～10年度の文部省科学技術研究費・基盤研究補助金(C)および平成9年度の内藤科学技術研究助成金の補助を受けたことを付記し、謝意を表します。

参考文献

- 1) 舟渡悦夫：街区公園の利用とその問題点について、第7回日本都市計画学会中部支部研究発表会概要集、pp21-24、1996。
- 2) 公害等調整委員会事務局編：平成8年版全国の公害苦情の実態、大蔵省印刷局、1997。
- 3) 総理府広報室編：月間世論調査 生活環境・生活型公害、大蔵省印刷局、1996。
- 4) 総理府広報室編：月間世論調査 国民の生活安全、大蔵省印刷局、1995。
- 5) 近藤美則・大井 紘・須賀伸介・宮本定明：都心商業地住民の環境意識の自由記述調査に基づく分析、国立環境研究所研究報告、No.132, pp43-53, 1994。
- 6) 第1東京弁護士会：新くらしと環境の法律相談、ぎょうせい、1996。
- 7) 名古屋市総務局：学区別生活環境調査報告書、名古屋市、1994。